

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 873

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 2.包括的 - 2.任意事 現年		
事業名	住宅改修支援事業				
細事業名	住宅改修支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

介護支援専門員等が介護保険の居宅支援住宅改修に係る理由書を作成した場合に、1件当たり2,000円の作成支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

介護保険の住宅改修を希望する者に対し、改修に関する相談や助言を行なうと共に、介護保険制度における住宅改修の利用と在宅生活の継続を支援する。

②事業を実施する必要性

介護支援専門員等への支援を行うことにより、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上が図れる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	20	24	8	2	40	40	40
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	5	1	24	24
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20	24	2	1	16	16
職員等の従事人員	人/年	—	0.11	0.08	0.08			
人件費	千円	—	788	536	530			
事業費総額	千円	—	812	544	532			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

補助金 2,000円（負担金補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

助成内容 介護支援専門員（居宅介護事業所）に対して、住宅改修理由書作成費を助成
 助成件数 1件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険制度では保険給付の対象とならない住宅改修の理由書作成について、市単独で助成している。本来は介護保険の給付対象とすべきものであり、金額については近隣市町と足並みを揃えている。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

介護保険制度では、対象とならない部分であり市単独で助成する事業。本来介護保険制度が対象とすべき事業であり、金額については、近隣市町と足並みをそろえている。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護支援専門員の負担感の軽減に必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
介護保険制度では対象とならない部分であり、市単独で助成する事業
- ③反省点、今後の展開・方向性等
近隣市町と足並みを揃えているが、一件当たりの金額が妥当なものなのか今後調整が必要。
本来介護保険制度が対象とすべき事業と考える。